府益担第５１８号
令和元年９月３０日

一般社団法人日本建築美術工芸協会
代表者　岡本　賢　殿

内閣総理大臣
安倍　晋三

公益目的支出計画の実施完了の確認書

貴法人から令和元年７月３０日付けでされた、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１８年法律第５０号）第１２４条の規定に基づく公益目的支出計画の実施が完了したことの確認の請求について、公益目的支出計画の実施が下記の日に完了したことを確認します。

記

公益目的支出計画の実施が完了した日　平成３１年３月３１日